

令和6年10月31日

生徒指導部通信

第 9 号

大阪府立吹田東高等学校 生徒指導部

☆☆☆ゆる少し緩んでいませんか？☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

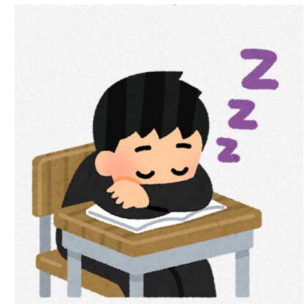
みずからの生活規律・学習規律を見直す

[illegible]

生徒のみなさんは自分自身とクラスの様子をどう思っていますか・・・

朝、下足室で登校するみなさんの様子や授業中の様子を観察しています。遅刻しそうになってダッシュで階段をかけあがる生徒、少数ではありますが、制服のシャツがだらしなく外にでている生徒、スカートが短い生徒、うっすら化粧している生徒……。登校時間の 8 時 30 分をすぎ、39 分ギリギリの遅刻しそうな時間にくる生徒は毎日たくさんみかけます。

授業をみると、授業が始まって私語をやめず、なかなか集中しない生徒。宿題でしょうか、あるいは小テスト対策でしょうか、こっそりと授業と違うことをしている生徒。疲れているのか、居眠りする生徒もいます。宿題を期日までにせず、当日朝または提出直前に慌ててやっている生徒も多いようです。



自転車に関する**外部からの苦情**が時々電話で寄せられます。「並走していて危険」「スピード出しすぎ」「二人乗り」「歩道を走っていて怖い」「追走された」……。イヤホンをしての「ながら運転」や「傘さし運転」も見られます。自転車は乗り方によっては自分の命だけではなく、他者の命を危険にさらすものでもあります。また、**駐輪場の駐輪マナー**について先日、担任から注意をよびかけましたが、ラックに入れない、はみ出して駐輪する状態も続いています。正門の駐輪場にスペースが足りない状態であることは承知していますが、まだ止めようと思えば止められる余地はあります。遅刻ギリギリにくる生徒が急ぐあまりに手近なところに止めるという状況でしょう。あらためて自転車のルール・マナーを自覚し守ってください。



スマホを教室に持ち込んでいる生徒がいます。うっかりさんもいるようですが意図的に持ち込んでいる生徒はいないでしょうか。先日、各校の生徒指導部長の会議で「BeReal」というアプリについて話題になりました。聞くと、「通知が来たら 2 分以内に写真をとって友達同士でシェアするアプリ」とのこと、学校生活の中で休み時間、ひどいときは授業中さえもスマホを生徒が使うのではないかと懸念されるとのことでした。2 分以内に送るというのがポイントらしいのですが、追い立てられるように

写真を撮って送るというのは、スマホアプリに振り回されているのではないかと考えたものです。本校ではスマホはロッカーにしまっているのですが、まさか授業時間内にスマホをする生徒はいないだろうと思っていますが……。スマホについては、依存性や学習面・健康面での悪影響が指摘されています。便利なツールですが、スマホに振り回されていないか、今一度、とらえなおしてみてください。特に長時間スマホをさわっている生徒は注意が必要です。

LINE など SNS 中での友達同士のやりとりの中で、悲しい思いをしたり傷ついたりというケースも後を絶ちません。今や世界全体の問題になっています。ニュースでとりあげられる誹謗中傷とまではいなくても、何気ない投稿が思わぬところで人を傷つけることは多々あります。「LINE はずし」という言葉も一般的になってきました。辞書には「LINE 上で行われるネットいじめ。メッセージのやり取りをする仲間内で、ある特定の個人を除外したり、誹謗（ひぼう）中傷を繰り返して退会に追い込んだりすること。」と説明されています。SNS でのやりとりは、対面での会話に比べ、使った言葉が相手にどのように伝わるかわかりにくく、「そんなつもりで書いたわけではないのに……」という誤解が生じやすいものです。特に、感情の込み入った話になるほどその傾向があります。そうした特徴をよく理解した上で、SNS を賢く使いこなしてほしいものです。



明日 11 月 1 日から道路交通法の改正

（警察庁 HP より）

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備されました。

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。

違反者：6 月（ろくげつ）以下の懲役または 10 万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合：1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金（酒気帯びの自転車運転も罰則強化です）



朝のあいさつ運動を実施します

恒例の朝のあいさつ運動を実施します。生徒会執行部と風紀委員会主催

期間：11 月 11 日（月）～15 日（金） 場所：1 階下足ロッカー前フロア

来週は保護者懇談週間です。保護者をはじめ外来者の方には挨拶を心がけましょう。

最後に、1, 2 年生は、定期考査はあと 2 回。3 年生は 1 回です。毎日の学習にしっかりと取り組みましょう。受験を控えている 3 年生は、体調に気を付けつつ、着実に学習をすすめてください。